

一般事業主行動計画

林建設工業株式会社 行動計画（第6回）

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和9年5月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 社員の仕事と家庭の両立への取組として、計画期間内に産後パパ育休を14日以上

取得する

〈取組内容〉

令和7年6月～ 育児休業の取得推進のため、社内ネットワーク等で制度の周知を行う

また、該当者に対しては、相談窓口より個別に制度の周知を行うなど、円滑な取得と

長期間の取得を支援する

目標2 年度における、労働者ごとの月平均法定時間外労働を60時間未満とする

〈取組内容〉

令和7年6月～ 中期経営計画の戦略に基づき、各部門にて業務効率化により

生産性向上を図れる取組を実施する